

城里町議会運営委員会会議録

日時 平成30年4月10日(火)

午後 2時00分

場所 城里町役場 3階 委員会室

出席委員(7名)

委員長	関 誠一郎 君	副委員長	鯉 渕 秀 雄 君
	小 林 祥 宏 君		河原井 大 介 君
	藺 部 一 君		片 岡 藏 之 君
	藤 咲 芙美子 君		

地方自治法第105条の規定により出席した者(1名)

議長 小 坏 孝 君

欠席委員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

まちづくり戦略課長	大曾根 直 美
総務課長	河原井 明
財務課長	高 堀 義 美
農業政策課長	皆 川 尊 志

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	阿久津 雅 志
主任書記	松 崎 英 明
書記	市 村 真 紀

議会運営委員会次第

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 議長挨拶

4 協議事項

(1) 平成30年第1回議会定例会の運営について

- ① 議事日程（案）について（資料1）
- ② 一般質問について（資料2）
- ③ 会期日程（案）について（資料3）
- ④ 当初予算の取扱いと審議方法について

・ 予算特別委員会の設置

平成30年第1回城里町議会定例会予算特別委員会議案付託表（資料4）

- ⑤ 陳情の取扱いについて（資料5）

(2) その他

5 閉 会

午後 2時00分開会

開 会

- 委員長（関 誠一郎君） それでは、定刻になりました。
ただいまから平成30年度第1回議会定例会開催に伴う議会運営委員会を開催いたします。

委員長挨拶

- 委員長（関 誠一郎君） 委員各位におかれましては、何かとご多用中のところご出席をいただき、大変ご苦労さまです。

さて、本日の会議は、来る4月17日に予定されております平成30年第1回議会定例会に提案される予定の議案及び一般質問等について確認し、会期日程について審議決定するものであります。慎重なる審議と委員会運営には特段のご協力をお願いし、開会の挨拶いたします。

議長挨拶

- 委員長（関 誠一郎君） なお、本日、小坪議長が出席しておりますので、ご挨拶をいただきたいと思っております。お願いします。

- 議長（小坪 孝君） 皆さん、ご苦労さまでございます。

平成30年度の第1回定例会に伴います議会運営委員会が開催されますこと、ご苦労さまでございます。会議のほうは関議運委員長を中心になって決定をお願いしたいと思います。簡単ではございますが、ご挨拶いたします。よろしくお願いします。

- 委員長（関 誠一郎君） ありがとうございます。

協議事項

- 委員長（関 誠一郎君） それでは、早速ですが、審議に入ります。

（1）平成30年度第1回議会定例会の運営についてを議題といたします。
最初に1、議事日程（案）について事務局より説明を求めます。
議会事務局。

- 議会事務局長（阿久津雅志君） それでは、議事日程につきましてご説明申し上げます。
1 ページ、資料1、議事日程をごらんください。

日程第1につきましては、会議録署名議員の指名、日程第2は、会期の決定でございます。

定例会の案件は、最初に日程第3からでございます。

日程第3、承認第1号、専決処分第1号（城里町税条例等の一部を改正する条例）の承認を求めることについてから日程第17の議案第39号 城里町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてまでの15件でございます。

続きまして、日程第18、陳情第1号 最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書採択の陳情書の提出がございました。

最後に報告関係でございます。

日程第19、報告第1号 城里町事務分掌規則の一部を改正する規則から日程第42、報告第24号 例月出納検査報告（12月、1月、2月執行分）の24件となっております。

以上、本定例会に提案されます承認2、議案13、陳情1件、報告24件、合わせて40件でございます。

議事日程についてご説明申し上げました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（関 誠一郎君） それでは、説明が終わりました。

ここで議事日程（案）に対するご意見、ご質問がございましたらお受けいたします。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 4番、藤咲です。

この報告の件なんですけど、新ごみ処理施設整備計画というのは議案にはならないんですか。これ報告なんですか。こういうのが報告になっちゃう、どういう形で出るのかちょっとよくわかりませんが、これから出されるものですよ。こういうのを議案にしたほうがいいんじゃないかと思うんですけど、どうなんですか。

○委員長（関 誠一郎君） これは今、経過の途中ですから、今どのような進捗状況という報告ですから、これでいいと思います。決定ではないです。予算化にして上がってくるわけじゃないから。議案としては合わないと思います。

○委員（藤咲芙美子君） わかりました。

○委員長（関 誠一郎君） ほかにございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関 誠一郎君） じゃ、進行してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関 誠一郎君） ありがとうございます。

それでは、次に、2番の一般質問についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局。

○議会事務局長（阿久津雅志君） それでは、説明いたします。

3 ページの資料 2 をお願いいたします。ごらんください。

今回の一般質問者につきましては 3 名の議員さんから通告がございました。
通告順にご説明いたします。

まず、1 人目、4 番、藤咲議員より通告がございました。

次に、1 番、桜井議員、最後に、12 番、杉山議員より通告がございました。

質問の内容は、通告書に記載されているとおりでございます。

以上、一般質問についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（関 誠一郎君） ただいま説明が終わりました。

事務局の説明どおり、質問者は計 3 名ということで……。一般質問の内容と 3 名ということですが、皆さんのご意見を伺います。

どうでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関 誠一郎君） 異議なしの声がありました。

じゃ、一般質問は計 3 人ということで、内容として異議なしということでございますので、決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関 誠一郎君） ありがとうございます。

次に、③会期日程（案）についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局。

○議会事務局長（阿久津雅志君） それでは、平成 30 年第 1 回議会定例会会期日程（案）につきましてご説明申し上げます。

6 ページ、資料 3 をお願いいたします。ごらん願います。

平成 30 年第 1 回定例会の会期日程（案）をお示ししてございます。

第 1 回議会定例会の開催につきましては、4 月 17 日火曜日が初日となるところでございます。

初日は、施政方針、提案理由の説明、議案質疑等を行いまして、散会となる日程（案）となっております。

18 日水曜日、19 日木曜日は、後ほどご審議いただきますが、平成 30 年度一般会計等の予算について、特別委員会を設置し、付託の上、各常任委員会ごとの審査日とする案となっております。

なお、18 日は総務民生常任委員会、19 日は教育産業常任委員会の審査を予定し、20 日金曜日は予備日としたものでございます。

24 日火曜日は一般質問を予定してございます。

なお、先ほど申し上げましたとおり、今回の一般質問者は 3 名でございます。

25日は議事整理のため休会とし、26日は委員長報告、質疑、討論、採決、さらには陳情の審議結果の報告を受けまして閉会と予定したものでございます。

このように4月17日から26日までの10日間を第1回議会定例会の会期日程（案）としたものでございます。

なお、7ページに、4年前、平成26年の日程を参考に添付いたしました。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（関 誠一郎君） 説明が終わりました。

会期日程（案）に対するご意見、ご質問がございましたらお受けいたします。

いかがでしょうか。

藤咲委員。

○委員（藤咲美美子君） これ去年のも出ていますけれども、去年というか、前回の26年のが出ているんですけれども、これは1日短縮というか、短くなっていますけれども、今回延ばした理由は何かあるんですか。

○委員長（関 誠一郎君） 事務局。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 前回、これは4年前なんですけど、一般質問者が3名しかいなかった……

〔「1名」と呼ぶ者あり〕

○議会事務局長（阿久津雅志君） 失礼しました。前回これ月曜日が入っていますが、通常うちの議会は月曜日はやらないという申し合わせのようなことがございましたので、このときはなぜかやっております。ですから1日、通常はやらないということなので、月曜日を抜いて、今回は休会といたしましたので、1日ずれるという形になってございます。以上です。

○委員長（関 誠一郎君） 藤咲委員。

○委員（藤咲美美子君） 1名ということだったんですが、このときに何か22日に急遽一般質問をやるような形になってしまったというのがあったんですよね、何の前ぶれもなくね。これちょっとやっぱり、きちんと質問者にも伝えていくべきだなと思ったんですけれども、こういうことはもう今後ないようにしてほしいなということを感じました。

でも、今回は火曜日で月曜日にはやらないということになったということで、いいと思います。

○委員長（関 誠一郎君） 午前と午後という形で、午前中に集中してやっちゃったという。

○委員（藤咲美美子君） 午前中に審議が集中しちゃって。

○委員長（関 誠一郎君） 一般質問を。

○委員（藤咲美美子君） そうです、一般質問を。時間があいているから、1人だからやっちゃえということになって多分やっちゃったんだと思うんですけれども、そのことが何

の警告もなしに、私はもし何かがあったら困ると思って準備はしておいたんですけども、何の通告もなしにやられたという、指名されたということで、そういうちょっと民主的な運営じゃなかったかなというのを感じましたので。今さらというところもありますけれども、今後気をつけていただければいいかなということもありました。

○委員長（関 誠一郎君） あのときね、やっぱり早く終わったために、午後の部という形で決めておいて午前中に流れたというのもありましたけれども、一般質問を通告した方は、もういつでもできるというような体制でいていただきたいという、そういう腹づもりでいてもらいたいというのは、私の考えなんですけれども、午後という形では決めただけでも、午前中に流れる場合もあるだろうし、また、午前中で決めた場合も、何か緊急があって午後になった場合もあるから。その辺は通告した人はちゃんと自覚していただきたいというふうに思います。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関 誠一郎君） じゃ、進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関 誠一郎君） ありがとうございます。

会期につきましては、原案のとおり決定いたしたいと存じます。

次に、当初予算の取扱いと審議方法についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

局長。

○議会事務局長（阿久津雅志君） それでは、当初予算審査の取扱いと審議の方法についてご説明申し上げます。

8ページ、資料4をお願いいたします。

この予算審査の取扱いと審議の方法につきましては、城里町当初予算審議要領に従いまして、これまで審議いただいております。

当初審議要領には、予算は予算特別委員会を設置し、議案を付託し、常任委員会方式により所管の予算について審議するとあります。ということですので、予算特別委員会を設置し、議案を付託し、常任委員会方式により所管の予算について審議するとありますので、予算特別委員会を設置し、ご審議いただく（案）となっております。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

事務局からは以上でございます。

○委員長（関 誠一郎君） 説明が終わりました。

ここで当初予算の取扱いと審議方法に対するご意見、ご質問がございましたらお受けいたします。よろしく申し上げます。

〔「（案）のとおりで」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関 誠一郎君） 従来どおりでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関 誠一郎君） 従来どおりということをお願いいたします。

特別委員会を設置して、分科会方式により審査をするということでもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関 誠一郎君） ありがとうございます。

続いて、陳情の取扱いについてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局。

○議会事務局長（阿久津雅志君） それでは、9ページをお開き願います。

今回、陳情書の提出が1件ございました。

陳情第1号 「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の陳情書ということでございます。

代表者は、茨城県労働組合総連合議長、白石勝巳様でございます。

茨城県労働組合総連合は、茨城県内の労働者の生活と権利の向上を求め、非正規雇用労働者の均等待遇、最低賃金の引き上げの現実を目指して、産業別労働組合と地域労働組合で構成する組織でございます。

陳情書の内容でございます。

最低賃金を1,000円以上にし、全国一律最低賃金制度を確立することが労働者の生活を保障する最低限の条件であり、また、地域発展のつながり、健全な社会づくりの基本であると考え、政府に対し、全国一律最低賃金制度を確立し、地域の格差を縮小させ、ワーキングプアのなくすため、政治決断で最低賃金を時給1,000円以上に引き上げ、また、政府は中小企業への支援策を拡充すること等実施を求め、意見書を採択し、政府及び関係機関に意見書を提出することを陳情するものでありますということでございます。

以上、簡単ではございますが、内容の説明をいたしました。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（関 誠一郎君） 陳情について説明が終わりました。

ここで陳情に対するご意見、ご質問をお受けいたします。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関 誠一郎君） 従来から所管常任委員会に付託するというでもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関 誠一郎君） 陳情の取扱いにつきましては、従来から各所管常任委員会に付託し、審査を行っていただいております。今回も同様でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関 誠一郎君） ありがとうございます。

それでは、陳情第1号 「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の陳情書は総務民生常任委員会に付託し、会期中の審査をお願いしたいと思います。

最後に、その他であります。

委員の皆様方から何かございましたらお願いいたします。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 2つあります。請願についてなんですけれども、請願のときに委員会の所管の議員は紹介議員になれないということについてなんですけど、ちょっとよく、本来はどういうことなのか、所管議員は紹介議員になれないというようなことがあるんですけど、そのことをちょっと説明していただけますでしょうか。

○委員長（関 誠一郎君） ちょっと時間を下さい。

ちょっと休憩、ちょっと調べますので。

午後 2時20分休憩

午後 2時27分開議

○委員長（関 誠一郎君） 再開いたします。

事務局よりお願いします。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 議員必携276ページあたりに請願の紹介ということが書いてございますが、紹介とは、請願の内容にサインを表し、議会への橋渡しをすることである。したがって、相反する内容の請願両方の紹介議員になったり、請願の内容に賛同できない議員がその紹介になることは許されないのは当然であるということのほかにもずっと請願について書いてありますが、要は、賛否を委員会においてとるのに、その紹介議員になって、当然自分は賛成するわけですから、その賛成議員が紹介議員になって、自分の委員会で賛成とやったら、もうこれは正当性はなくなってしまうので、当然と言えば当然の話だと思って理解してください。

詳しくはこの議員必携、すみませんが、読んでいただいて、ここに書いてございますので。議会の中だって、当事者になれば退席しなければならないわけですし、当然の内容だと思うんで、すみませんが、よろしくをお願いします。

○委員長（関 誠一郎君） じゃ、よろしいでしょうか。

〔「そのとおりでよろしくをお願いします」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関 誠一郎君） 次に……

○委員（藤咲芙美子君） もう一つあった。2つと言ったんですけども、もう一つね。

議会で傍聴者に今出している用紙1枚は、この最初のこれだけですよね、出しているの、

傍聴者には。これを傍聴者に出すときに、町長の趣旨説明、そこら辺までは出してもいいんではないかなということを感じています。傍聴に来た人たちが何を言っているんだかがさっぱりわからないなというようなことで、せめて趣旨説明。本来ならば、この議会の議事と同じようなものを出してほしいなというようなことはあるんですけども、できれば趣旨説明ぐらいまでは出してしかるべきはないかと私思うんですが、皆さんのご検討をお願いしたいと思います。

○委員（片岡藏之君） でも、傍聴に来ているわけだから、要するにそれを傍聴に来て聞いているわけだから、内容的にはわかるわけだね。それをわざわざ最初から文面にして、議場にいる人間と傍聴に来ている人間が同じ状況になっちゃうという、途中でもう傍聴を帰ったって関係ないわけだね。だから、やっぱり言っていることをライブで聞いているという、そのための傍聴だから、それまでは必要ないんじゃないかなと思うんですよね。

○委員長（関 誠一郎君） 実際にその議案の内容、ちょっとした趣旨説明ではないですけども、あっても、一般の方々は全員わからないよね。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 傍聴者というか、一般町民にどうして議会を理解してもらえるか、どうしたらもっとわかりやすく傍聴者に来てもらって参加してもらえるかというような、そういうことを考えたときには、ただ項目だけ載せていたんでは、やっぱりわからないし、丁寧な趣旨説明ぐらいまでは出して差し支えないという、本来はもと常北地区では趣旨説明までは出していたというようなこともありますので、経過がありますので、できればやっていただきたいなと思うんですが。

○委員長（関 誠一郎君） 提案理由の説明とか、議案の内容の説明。

○委員（藤咲芙美子君） 趣旨説明。

○副委員長（鯉淵秀雄君） 趣旨説明というのはどういう……

○議長（小唄 孝君） 提案理由の説明……

○副委員長（鯉淵秀雄君） 提案理由の説明、提案理由。趣旨説明というのは何の趣旨説明なんですか。

○委員長（関 誠一郎君） 提案理由だね。

○委員（藤咲芙美子君） そうですね、提案理由ですね。町長の方針、それからこの第何号、何か何、いろいろ書いてありますよね。その説明ぐらいは出していいんではないかということです。そうしなければ、やっぱりそこで聞いている傍聴者に対して、ある程度ね、町民にわかっていけるような、そういう議会の気持ちというか、議会をもっと理解してほしいという思いというのは伝わってもいいんじゃないかなと思うんですけども。

○委員長（関 誠一郎君） どうぞ。

○副委員長（鯉淵秀雄君） その辺については、議会の場合には、その提案理由、議員に対しての提案理由の説明ですからね、あくまでも。町民に対しては、議会としてどう説明

するかというのは、議会側の対応だと思うんです、それは。だから、議会として提案理由の説明をね、傍聴者に出すというのは、ちょっと僕はいかがなものか。だから、その提案理由については、議会側として、町民に対してどう説明するかというのが一つあると思うんですよ。だから、その辺が今盛んとね、議会改革の中で言われている出前議会のような、地区別の説明会を行うだとか、その辺でのあれならば理解できるんですけどもね。議会はあくまでも議員に対しての提案理由の説明ですから。

○委員長（関 誠一郎君） だから、その説明をするのであれば、執行部の考えしかないよな。

小林委員。

○委員（小林祥宏君） これね、提案に議会を議決するか可決するか否決するかわからないの。議員に対して理由なんだから、町民に対して提案理由は説明する筋ではないでしょう、これね。おかしいよ、そうしては。議会にまず説明をして、それをどう議員が、議会が判断するという事なんだから、そこまで町民に趣旨説明しては、何が何だかわからなくなっちゃう、これ。議会というものが町民と一緒になっちゃうから。それは町民にわかりやすくというのはあるけれども、それはいろんな面で議会広報とか、内容については広報に対して町民にお知らせしているわけだからね。私はその必要はないと思いますね。

○委員長（関 誠一郎君） どうですか、藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 一度言っても、すぐに通ることはないんだろうなとは思っていますけれども、これは一つの議会改革になるんだと思います。今まさにつくばでも全員協議会が公開されているというぐらいのところもありますので、やっぱり少しずつそういうところを町民に開けた議会をもう少しやっていかないと、町民への理解というのは本当に、さらさら遠くなってしまおうというのがあるので、町民を巻き込んだ議会を持つためにはどうしたらいいか、みんなでやっぱり考える必要があるんじゃないかなと感じていますので。私の意見を申し上げました。

○委員長（関 誠一郎君） 確かにね、藤咲君が言うように、開かれた議会というのは本当に大事だと思うんですけども、ただ、あくまでも議案というのは執行部が議会に提出しているものですから、これを町民にまでという形はなかなか難しいのかなという今、気がしますね。だから、その議案を説明する、町民に、傍聴者に説明することが本当に開かれた議会なのかなということになると、ちょっと意味合いが違うのかなという気がしますね。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 一言いいですか。

傍聴者に説明というよりも、今この町政として、町が、町長が、この議案に対してどう説明をして、どういう議員に対して出しているのか、議会にどういうことを認めてもらいたいと思っているのか、そういうことを町長は言っているわけですね。私たちは住民

の代表として来ているわけだし、住民の代表から求められたことで議決するわけですよ。そういう中で、町民はそれを傍聴に来ているわけですよ。その傍聴に来ているところに町長はどういうことをこの議員たちに求めているのか、議員たちに何を議決してほしいと思っているのかというのを趣旨説明ぐらいの公開をして何が悪いんでしょうか。私はそれはちょっと違うんじゃないかなと思うんですが。

○委員長（関 誠一郎君） ただ、公開というのは、議会が公開するわけじゃないですよ。

○委員（藤咲芙美子君） もちろん、もちろん。だから、議会じゃなくて、この趣旨説明ですよ。この趣旨説明をね、議会の概要です。だって、議員はその概要だけじゃなくて、ここだけじゃなくて、議員は全部これ議案があるじゃないですか。これ全部目を通すわけですよ。だから、これを全部見せろと言っているわけじゃないんです。この趣旨説明を出したらどうですかという、趣旨説明ぐらいは町民に知らせてもおかしくはないんじゃないですかと。町民の税金を使って私たちは見ているわけだし、税金をどういう形でやっているのか、議員はチェックするわけですよ、執行部のやっていることに対して。それをやっているのに、何でそれを見せちゃいけない、公開しちゃいけないのかなというのをちょっと感じます。

○委員長（関 誠一郎君） 見せちゃいけないということでは、ただ、議会として、それまで丁寧にやる立場では議会はないと思うんですね。やるのであれば、執行部のほうでやればいい。

河原井委員。

○委員（河原井大介君） 先ほどいろんな話が出ていると思うんですが、いずれにしても議会として、行政から出た内容について、我々がどういう過程で決定しているのか。決定した後どういうふうに情報開示するか。ある程度そういった意味合いの話の中というのは、先ほど委員長がおっしゃられたように開かれた議会、議会改革、そういった意味合いの中において、今後ですね、やっぱり議会運営委員長をもとにしながら、議会改革の方向性で話し合うということで、プロセス、見せ方も含めて、行政とのつき合い方も含めて、議会改革を進めていくという方向でご検討することによってよろしいんじゃないでしょうか。

○委員長（関 誠一郎君） どうですか、今、河原井委員が言ったように、今後議会の流れという形の中で少し改革をしていくという流れの中で、そういうことも鑑みながら進んでいくということによってよろしいですか。よろしいですか、今後。

○委員（藤咲芙美子君） ぜひ今後継続した話し合いをしていただければ幸せだと思っています。

○委員長（関 誠一郎君） ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（関 誠一郎君） なければ次に、執行部及び事務局から何かありましたらお願い

いたします。

○副委員長（鯉渚秀雄君） すみません、委員長申しわけない。僕ちょっとしばらくこの議会のほうをお休みをしていたんで、申し訳ない。経過がちょっとわかっていなかったんですが、これ新しい議会構成になって、議長、副議長が新しく選出され、この辺の歓迎会ですか、送迎会というとね、新しく入った議員さんが全く関係なくなっちゃうんで、歓迎会の僕たちは何か、それは議運がやっぱり代表してやらざるを得ないのかなと思っているんですが、その辺の部分、ちょっと。

○委員長（関 誠一郎君） この間、執行部が主催でやってくれたんですけれども。

○副委員長（鯉渚秀雄君） 執行部主催ですか。

○委員長（関 誠一郎君） 執行部主催だよ、この間ね。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） この間は執行部主催で、新議員さんの……

○委員長（関 誠一郎君） 改選後の……

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 改選後に。

○委員長（関 誠一郎君） 歓迎会。

○副委員長（鯉渚秀雄君） 議長、副議長はまた別問題ですね。

○議長（小坏 孝君） それもやってもらっちゃったから。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） やっていない、入っていない。

○副委員長（鯉渚秀雄君） 入っていないということ。

○委員（片岡藏之君） 議長お礼言っていないもんね。

○議長（小坏 孝君） でも、今度は、俺はやってもらっちゃったから、予算委員会だから、委員会で懇親会をやることになって……

○副委員長（鯉渚秀雄君） いや、その辺の考え方僕は逆だと思うんですよ。委員会ごとの懇親会というのもわかるんですが、過去の慣例からいっても、やっぱり議会が改選になって新しく議長さん、副議長さんが選出されたときには、全体の中で歓迎会をやるというのが恒例など思うんです。

○議長（小坏 孝君） この間やってもらっちゃたから。当選した後要するに正副議長が決定したからやりますということで、了解して、前議長が了解して、こういう形で、正副議長が決まったんだから、お祝いをやりましょうということで、全体的にやっちゃったんですけれども。それで、そういう形で、違う、今度は予算委員会で、やっぱり委員会の委員長らが各課のみんな課長補佐が呼ばれたり、そういうことが大事だから、大事にそっちを優先していただきたいと思っているんですけども、そこら辺どうなったのかね。議長、副議長はお祝いやってもらったということで了解していますので。

○委員長（関 誠一郎君） 鯉渚委員。

○副委員長（鯉渚秀雄君） 議会はね、あくまでも執行部が考えた開いてくれるのということ、これはナンセンスな話であって、議会のことは、やっぱり議会できちっと区切り

をつくって、それでもってやるべきだと思うんです。

○議長（小唄 孝君） いいよ、何回も。ひな壇に座らせてもらってやらせてもらったんだから、今度は常任委員長が親方で各委員会でお祝いしてもらいたいな、俺は。そうすると、常任委員会と俺どっちにも行けるから。

○委員（河原井大介君） なるほどね。

○議長（小唄 孝君） 議長としてはね。議長と副議長はやってもらったというあれでいるから、やっぱり委員長が親方で委員会してもらいたいというあれを持っていたからね。

〔発言する者あり〕

○副委員長（鯉渚秀雄君） どういう単位でそれお祝い会、執行部が開催したお祝い会というのはどういうたぐいの。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） ちょっと開催通知もちょっと今持っていないんですけども、開いたときには、当選のお祝いということで、町長主催で行っています。

○委員（片岡藏之君） 議長、副議長の就任祝いはやっているんだよね。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 正式にはですね。

○議長（小唄 孝君） 議長から、正副議長がかわって決定したからお祝いやりましょうとって、前議長が……

○副委員長（鯉渚秀雄君） 議長、そんなこと言っていると、今後そういうかてんがなくなるということですよ、これ。

○委員（片岡藏之君） いや、だから1回みんなでやったほうがいいよ。

○副委員長（鯉渚秀雄君） なくなるということですよ、それ。

○委員（小林祥宏君） この前のときは執行部がね、お祝いしてくれたんだ。議会では関係なかったんですよ、確かに。だから、今度の予算委員会で、最後に2つになるわけなんだけれども、その辺がやり方としては、ひとつにしてやっちゃってやるのか。

○副委員長（鯉渚秀雄君） 本来はその形式だと思うんですよ。

○委員（片岡藏之君） 個別でやるの。

○副委員長（鯉渚秀雄君） それはやっておかないと、後々今度はこの歓送迎会というのができなくなっちゃってきますよね。

○議長（小唄 孝君） 委員長らがせっかく出来たのに、リーダーになれるのに、2回お祝いやるというのも大変だっぺし。

○副委員長（鯉渚秀雄君） 今、課長が言ったのは違うでしょうよ。

○議長（小唄 孝君） 何で課長そんなら、この間やったの。出費出させるのは大変だもん。

○副委員長（鯉渚秀雄君） いや、同じでしょう委員会ごとにやったんでしょう。

○議長（小唄 孝君） 大変なんだよ、宴会のとき。この間職員が9時ごろまで3人廊下

で立っていて……

○委員長（関 誠一郎君） あれは異常だよな。

○議長（小坏 孝君） 異常だよ。ああいうのないよ。総務課の職員が3人くらい……

○委員長（関 誠一郎君） ただ、いずれにしても次回は議長、副議長就任に議会のほうでやると。執行部のほうでやるんじゃない。

○副委員長（鯉渕秀雄君） 次回って、今回でしょう。

○議長（小坏 孝君） 改選ごと。

○委員長（関 誠一郎君） 今回はやったからいいんじゃないの。

○副委員長（鯉渕秀雄君） やったからって次回なんかできるわけあんめよ今回やってないんだから、そんなこと言ったら。

○議長（小坏 孝君） 鯉渕さんの見舞いもまだやっていないのに先に見舞いが先だと思っているから、俺のお祝いより。お見舞い、だめだよ、見舞いが先だよ、お祝いより。見舞いをみんなでやるほかしかないと思って。お祝いより。

〔発言する者あり〕

○委員長（関 誠一郎君） だから、今回、議長が言うように、やっちゃったんだから……

〔発言する者あり〕

○議長（小坏 孝君） お見舞いが先だよ、告知しろよ、お見舞いに。みんなでやらなければならないんだもん、お見舞い。だめだよ、見舞い、もらったらそういうことを言ってもいいけれども、でかいなりして見舞いももらっていないのに、自分のことばかりで固辞してて人のばかりおっつけんなよ。見舞いが先だよ、見舞い。俺のお祝いは終わったんだ。

○委員長（関 誠一郎君） 次に議長、副議長がかわったときに……

○副委員長（鯉渕秀雄君） そのときはやめているからよかっぺ俺はそのとき反対する。そんなことをやっているならばさ、やっぱり議会としてはあんですよそういうこと。

○議長（小坏 孝君） お見舞い。

○委員長（関 誠一郎君） またやるの。

○副委員長（鯉渕秀雄君） お見舞い。家にいるのにお見舞いっちゃあんめ。

〔発言する者あり〕

○副委員長（鯉渕秀雄君） だめなんですよ。やっぱりきちっとそういう……

○議長（小坏 孝君） お見舞いに行ってもいいべ。

○副委員長（鯉渕秀雄君） お見舞いの話はしてねえっていつてるんだよ。

○委員長（関 誠一郎君） 前議長、今の鯉渕さんの。

○副委員長（鯉渕秀雄君） だって、前議長だってちゃんと花束いただいて。今回いただいでいないでしょう、まだ。

○議長（小坏 孝君） そういうお見舞い、もらってにしてくれよ。

- 副委員長（鯉渚秀雄君） 絶対1回やらないとおかしいですよ、それ。
- 議長（小坏 孝君） この間やったよ。議長と副議長はそう認識しているんだから。
- 委員（小林祥宏君） 俺らのときは副議長、やったけ。
- 委員長（関 誠一郎君） 俺挨拶したような気がするな。
- 副委員長（鯉渚秀雄君） やっていますよ。だから、本来はね、小坏議長のときも重々言ったんですよ、歓送迎会というのは議運がメインになってやらないと、町長が……。
- 議長（小坏 孝君） だって、前回だって議運は入れないだもん。あれ前回の改選のときだって執行部がやって、俺は議運委員長だけれども、何もできなかったぞ。
- 副委員長（鯉渚秀雄君） 自分で逃げたんだっぺよ。
- 議長（小坏 孝君） 逃げないよ。
- 委員（小林祥宏君） そうなんだ、町長のときは副議長でやったんだ。
- 副委員長（鯉渚秀雄君） それで、こここのところ町長が就任の挨拶しているんだよな。本来は議運の委員長が挨拶するんだ。それで町長は来賓あいさつ。
- 委員（小林祥宏君） だから、発起人やるとしたら議運の委員長が。
- 議長（小坏 孝君） しゃべれよ、まだお見舞いも固辞していて。
- 副委員長（鯉渚秀雄君） だから、そんなふうにやっていると、やっぱり議会の慣例規則が全て頭ごなしになくなっていくということですよ。
- 委員長（関 誠一郎君） ただ、私はやってもらっちゃっているから、何か勘違いしちゃったんだよ。
- 副委員長（鯉渚秀雄君） だから、それが課長が言う……。
- 委員（小林祥宏君） 委員長、そうすると、特別委員会の最後終わったとき懇親会あるでしょうよ、反省会ね。それとは違う別な日を設けてやるということだからね。
- 委員長（関 誠一郎君） そういうことでしょうね。
- 副委員長（鯉渚秀雄君） 特別委員会。
- 委員（小林祥宏君） 予算委員会。
- 副委員長（鯉渚秀雄君） だから、予算委員会はなし。予算委員会での懇親会はなしにして、全体での懇親会にしてやるということ。
- 委員（藺部 一君） そうすると、最終日。
- 副委員長（鯉渚秀雄君） 最終日。
- 委員（藺部 一君） 最終日、了解。
- 委員（小林祥宏君） いや、それならばわかる。
- 委員（藺部 一君） やらないで自分のところで。
- 議長（小坏 孝君） 私からちょっと意見を言わせてください。常任委員会を許してもらって、お祝いをやるんなら別な日で改めて。
- 副委員長（鯉渚秀雄君） それは、議長になった方が言うことじゃなくて……

○議長（小坏 孝君） この間やってもらっちゃった。

○副委員長（鯉渚秀雄君） 議長はオブザーバーだから、しゃべらなくていいの。

○議長（小坏 孝君） そうかい。見舞いもらったんだったらいいけど。

〔発言する者あり〕

○副委員長（鯉渚秀雄君） だから、特別委員会の中ではなしにして、最終日に全体の中で歓送迎会を含めた、執行部がかなり変わっていますしね、今回。恐らく前回という、いつやったんですか、これお祝い会というのは。

○総務課長（河原井 明君） 最終日だから29……

○副委員長（鯉渚秀雄君） 3月ですか。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 3月です。

○副委員長（鯉渚秀雄君） 4月になってから執行部変わっているんですよね。だったら、やっぱり全体で、1回その……

○委員（小林祥宏君） それは確かにわかります。

○副委員長（鯉渚秀雄君） 全体の中でやらせてもらえれば一番ありがたいなと思いますけれども。

○議長（小坏 孝君） いや、俺出ないぞ。

○委員（小林祥宏君） 委員長、それじゃね、そういうことで、最終日に議運の委員長、町長のあれで、発起人で、全体的にやりましょうよ、それで。それでいいでしょう。

○副委員長（鯉渚秀雄君） あとは問題は議運の委員長の挨拶なんだけれども、その辺は、やっぱり発起人としてどっちが挨拶するかというのは……

○委員長（関 誠一郎君） 挨拶は今言った……

○委員（小林祥宏君） せっかくのあれだからね。

○議長（小坏 孝君） この間は町長が言ったから、議運委員長が挨拶するようだな。

○委員長（関 誠一郎君） 鯉渚副委員長からありましたように、それも本当に一つのものであるなという感じがしますので、じゃ、最終日に全体で、各所管の常任委員会の審議会の最後の懇親会はなしにして、最後合同でやるということでもよろしいでしょうか。

〔「はい、結構です」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関 誠一郎君） ありがとうございます。

じゃ、そういうことに決定いたしました。

〔発言する者あり〕

○委員長（関 誠一郎君） 事務局のほうから場所を決めろということですので、川広あたりどうですか。

〔発言する者あり〕

○委員長（関 誠一郎君） じゃ、千歳でよろしくお願いします。

じゃ、皆様のご意見は出尽くしたようでございますので、次に、執行部及び事務局か

ら何かございましたらお願いいたします。

総務課長。

○総務課長（河原井 明君） 総務課より2点ほど説明させていただきます。

全員協議会開会前に議員控室におきまして、4月1日付の新規職員採用の職員の紹介を行わせていただきたいと存じますので、よろしく申し上げます。

あともう一つ、4月1日付で、やはり配置がえがありました。そのときに農業委員会の事務局長が今まで兼任だったんですけれども、今度は専任ということで、議場内の執行部の議席が若干変わりましたので、ここで報告させていただきます。

座席表につきましては、議席に備えつけてありますので、その点よろしく申し上げます。以上です。

○委員長（関 誠一郎君） 執行部では。

農業政策課長。

○農業政策課長（皆川尊志君） すみません、お忙しいところですが、農業政策課のほうで今昨年からです、有害鳥獣を捕獲したイノシシの関係のジビエの活用ということで研究をさせていただいています。議員の皆様にも研究の成果とか、内容と、今後の活動についてのご報告をしたいと思っておりますので、できれば時間を少しいただければと思います。その辺、ご協議よろしく申し上げます。

お昼の前ですと、しし汁とかウィンナーとかそういうのを用意することが出来る。報告自体は5分か10分ぐらいの報告になりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（関 誠一郎君） 農政課のほうで始まる前がいい。

○農業政策課長（皆川尊志君） どちらでも、終わってからでも、時間はどちらでも都合をつけますので。

○委員長（関 誠一郎君） じゃ、あれですね、新採用の紹介と、そのときの後で、最初でいいですか。総務課の採用の紹介をやってから農政課で説明と。

○農業政策課長（皆川尊志君） じゃ、全協のときの始まる前に。

○委員長（関 誠一郎君） それでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関 誠一郎君） 河原井委員。

○委員（河原井大介君） 今の事業計画とか、もう既に進んでいるようなイメージなんですよね。その説明というのは、何を具体的に説明なさる形になるのでしょうか。

○委員長（関 誠一郎君） 農政課。

○農業政策課長（皆川尊志君） 一応、29年度から国の補助事業を使って、今、地域資源の活性化ということで七会地区の過疎債の関係なんですけれども、そちらで今イノシシの有害駆除した革と肉の加工ができるようなことを研究しています。東京農大の委託事業にもなるんですけれども、そちらでできた分、本当は決算のときに説明すればいいんでしょ

うけれども、実際にこの後、その成果をつくって、将来的にはもう加工所をつくりたいというのが一つの目標になっていますので、それも実際に補助事業をつなぐのに、今年は予算には入っていないんですけども、2年前にもうその事業に対しての調査をして、もうある程度の方向性を決めておかななくてはならないというのがちょうど30年度になるんですね。ですから、皆さんの議員の理解というか、ご意見をいただくというのが方向性になるんですけども、そちらで一応こういうことで説明しますと。今後、加工所ができれば有害駆除したイノシシ等の活用ができるということで、その辺の説明をして、方向性、30年度に国の制度、県の制度を新設、準備段階というのも既に今から起こさなくちゃならない。その後に設計、工事という、許可がいただければということで、そんな説明になります。

○委員長（関 誠一郎君） 河原井委員。

○委員（河原井大介君） そうすると、やりたいという方向性じゃなくて、具体的な説明資料等々も、今の段階で出てくるという話でよろしいのでしょうか。

○委員長（関 誠一郎君） 農政課。

○農業政策課長（皆川尊志君） すみません、具体的な説明の資料はまだないんですが、一応29年度にやった肉の加工、こういう商品をつくりましたということで、研究段階の調査した内容と革の加工があるんで、この辺の商品の説明ぐらいになります。

あとは、方向性が言ったように補助事業が30年度、31年度にはその段階的な報告だけになります。

○委員長（関 誠一郎君） よろしいですか。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） そのことというのは、もしかしたら新聞に掲載された内容ですか。茨城新聞に載りましたよね、以前。イノシシの革細工をつくって、このようなストラップをつくりますとか言っていたんですけども。あれですか。

○委員長（関 誠一郎君） 農政課。

○農業政策課長（皆川尊志君） その内容も含まれて、たいがいで猟友会の方が中に入っていますんで、その方が中でやっている部分も新聞には報告になっていたんです。

○委員長（関 誠一郎君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） あれはもう既にやり始まっているというようなことじゃなくて、こういうものをつくりたいという紹介だったんでしたでしょうか。何かもう既につくってあって、こういう活動をしていますよというような内容かなというふうに思ったんですけども、そういうものとは違うんですか。これからやりたいということなんですか。

○委員長（関 誠一郎君） 農政課。

○農業政策課長（皆川尊志君） 現実的には今やっている、活動している範囲に入っていますんで、地域おこし協力隊の方がもう革の加工をやっていますんで、そういう内容も含めてということになります。

○委員長（関 誠一郎君） そのときに革製品、1点借りて持って来られる。

○農業政策課長（皆川尊志君） わかりました。

○委員長（関 誠一郎君） ほかにありませんか。

○委員（藤咲芙美子君） もう一度、すみません。

○委員長（関 誠一郎君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） イノシシは放射線はどのようになっていますか。

○委員長（関 誠一郎君） 農政課。

○農業政策課長（皆川尊志君） 放射線につきましては、去年は100ベクレルという食品衛生上であるんですけども、それを越えたイノシシは一切いません。大体、春先ですと10から20ぐらい、冬になると多少、木の実を食べますんで、50から60ぐらいで。県のほうの許可は、その50は最低レベルということで、100以下だったら許可を出しますよという暗黙の了解はもらっています。

以上です。

○委員長（関 誠一郎君） よろしいですか。

総務課長。

○総務課長（河原井 明君） 先ほどちょっと忘れてしまったんですけども、議事日程のところを日程17、議案第39号の城里町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてなんですけれども、これを先議してくださるようよろしくお願いいたします。

○委員長（関 誠一郎君） わかりました。

○副委員長（鯉淵秀雄君） そういう言い方はないよ。

○総務課長（河原井 明君） どういう言い方ですか。

○副委員長（鯉淵秀雄君） 選任してくださるようお願いしますという言い方はない。

○総務課長（河原井 明君） どういう言い方。すみません。

○副委員長（鯉淵秀雄君） ありますんで、よろしくお願いいたしますよという。

〔発言する者あり〕

○総務課長（河原井 明君） 失礼しました。求めることにつきまして、お願いします。

○委員長（関 誠一郎君） わかりました。

じゃ、執行部でよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（関 誠一郎君） 次に事務局。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 事務局からご報告です。

4月17日初日及び18日、2日目なんですけど、委員会ですね、2日目の。市村書記が親のちょっと手術があるということで欠席いたします。そのかわりに総務課長に依頼しております、人を派遣させてもらっていますので、ご報告です。よろしくお願いいたします。

○委員長（関 誠一郎君） わかりました。

意見、質問等も出尽くしたようでございますので、以上で当委員会に付議されました平成30年度第1回議会定例会に伴う全議案の審議を終了いたしたいと思っております。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

閉 会

○委員長（関 誠一郎君） ここで、閉会に当たり、鯉渕副委員長より挨拶をお願いします。

○副委員長（鯉渕秀雄君） それでは、長時間にわたりまして、慎重審議をいただきことにありがとうございます。

以上をもちまして議会運営委員会を閉じます。

大変ご苦労さまでございました。

午後 3時00分閉会